

『令和5年度補正予算 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費
(中小企業等に向けた省エネルギー診断拡充事業)』 交付決定のお知らせ

2024年5月22日
ネクストエネルギー株式会社

ネクストエネルギー株式会社(所在地:東京都 代表取締役:山内信一)は、経済産業省資源エネルギー庁「令和5年度補正予算中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費(中小企業に向けた省エネルギー診断拡充事業)」に応募申請し、2024年5月8日付にて交付決定を受けたことをご知らせいたします。これに伴い、当社は同日より下記記載の「省エネクイック診断」の受付を開始致します。

尚、「省エネクイック診断」の詳細については、SII※のホームページの特設サイト([設備を点検して光熱費削減 省エネクイック診断 \(shoeshindan.jp\)](#))をご覧ください。

記

当社が実施する「省エネクイック診断」の概要

①診断プラン

設備単位プラン(最大2設備まで組み合わせ可能)

②診断料金

5,500円/1設備(税込)

③診断対象設備

空調設備	デマンド
照明設備	冷凍冷蔵設備
ボイラ・給湯器	生産設備
コンプレッサ	給排水・排水処理
受変電設備	工業炉

④診断を受けられる事業者(不明な場合はご連絡ください)

以下のいずれかに該当する事業者であること

- ・中小企業基本法に定める中小企業者
- ・会社法上の会社に該当せず、前年度もしくは直近1年間のエネルギー使用量(原油換算値)が1,500kℓ未満の事業所

⑤診断対象地域

新潟県、富山県、長野県、群馬県、栃木県、埼玉県、山梨県、東京都

⑥申込期限

2025年1月上旬※予算額に達した場合予定より早く受付を終了する場合があります

⑦当社担当

ネクストエネルギー(株)営業部 富高 (y-tomitaka@next-energy.co.jp)

以上